

一般社団法人日本自動車販売協会連合会 女性活躍推進法に基づく行動計画

一般社団法人日本自動車販売協会連合会は、「女性の生活における活躍の推進に関する法律（以下女性活躍推進法）」に基づき、以下行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取り組み内容

<目標①>

女性管理職の割合を全体の30%に向上させる。

<取り組み>

◆2023年4月～

女性職員が結婚や妊娠、出産、育児、介護等の事由によって退職することなく、継続して就労し、長期的なキャリアプランを図れるような就業環境を整えるため、支部に対しての情報提供や研修の機会を創出する。

◆2024年4月～

本部・支部に対して定期的な調査を実施し、実態を把握。
状況に応じた研修の実施、情報提供を行う。

<目標②>

男女の平均勤続年数の差を現状の2年以下を継続する。

<取り組み>

◆2023年4月～

仕事と家庭の両方において男女が共に貢献できる職場風土となるための取り組みとして、年次有給休暇の取得促進や、休暇制度の整備、テレワークの適切な導入等、多様な働き方の実現に向けて労働制度の見直し、改善を図る。

◆2024年4月～

本部・支部に対して定期的な調査を実施し、実態を把握。
状況に応じた研修の実施、情報提供を行う。

3. 男女の賃金の差

(男性労働者の平均年間賃金に対する女性労働者の平均年間賃金)

- ・全職員の男女の賃金の差⇒ 77.3%
- ・正規雇用の男女の賃金の差⇒ 80.7%
- ・非正規雇用の男女の賃金の差⇒ 36.9%